



令和6年12月27日

綾部市長 山 崎 善 也 様

綾部市特別職報酬等審議会

会長 高 倉 正 明

特別職の報酬及び給料の額について（答申）

令和6年11月28日付け6綾職第2560号で諮問のありました、議会の議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額については、審議の結果、次のとおり答申します。

## 答 申

### 1 答申内容

#### (1) 議会の議員の報酬額について

|     |    |           |                |
|-----|----|-----------|----------------|
| 議 長 | 月額 | 475,000 円 | (現行 450,000 円) |
| 副議長 | 月額 | 414,000 円 | (現行 400,000 円) |
| 議 員 | 月額 | 385,000 円 | (現行 365,000 円) |

#### (2) 市長、副市長及び教育長の給料額について

|     |    |           |                |
|-----|----|-----------|----------------|
| 市 長 | 月額 | 889,000 円 | (現行 880,000 円) |
| 副市長 | 月額 | 725,000 円 | (現行 720,000 円) |
| 教育長 | 月額 | 648,000 円 | (現行 640,000 円) |

#### (3) 改定実施時期について

議会の議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額の改定の実施時期については、令和7年4月1日とすることが適当である。

### 2 重点検討事項

当審議会は、答申に当たり、次の事項を重点的に検討した。

- ・ 過去の改定経過
- ・ 京都府下14市及び類似団体の状況
- ・ 綾部市一般職員給与との比較
- ・ 綾部市の財政状況（経常収支比率比較）
- ・ 民間の経済動向

### 3 審議経緯等

特別職の給料等の額については、職務と責任の度合い及び社会的地位、他の地方公共団体の特別職の給料等の額との均衡などを考慮しながら、社会経済情勢の変化に応じて適時適正に改定すべきものとされており、今回、市長より14年ぶりの諮問を受け、再度検討することとなった。

審議会は、事務局より提出のあった資料等をもとに、他市との比較や綾部市の財政状況等を考慮し、市民の理解と納得が得られやすい適正な報酬等の額を決定するため、様々な角度から意見を述べ検討を重ねてきた。

- (1) 京都府下、特に近隣市との均衡、また、社会経済情勢等を総合的に勘案して検討すべきである。
- (2) 前回改定時は、行財政健全化の取り組みにより平成15年から続いていた自主的な削減措置後の金額に合わせる形で、減額改定が行われたが、以降改定が行われてこなかった。現下の綾部市を取り巻く状況を踏まえ、特別職が担う職責等を考慮しながら、検討する必要がある。
- (3) 一般職職員の給与については、国家公務員の給与に準拠して改定を行っており、近年人事院は官民格差の状況から引上げ勧告を行っている。

以上検討する中で、本市特別職の報酬等の額は、現下の物価動向、民間事業所の給与や一般職の給与改定、また近隣市町村との均衡を考慮した結果、増額改定することが妥当であるとの結論に達したものである。

本答申については、審議会において慎重に審議し、全員一致の意見によるものであるので、十分尊重されたい。

### 4 審議会開催状況

第1回審議会 令和6年11月28日（木）

第2回審議会 令和6年12月26日（木）

審議会における主な審議内容は次のとおりである。

- (1) 平成22年の改定以来、本日まで据置きされている。その間、民間事業所の給与水準の回復傾向、物価水準の上昇がみられる。
- (2) 議員の活動分野は広範囲にわたり、多様化、複雑化する市民のニーズを市政に反映させるためには、幅広い世代に議員として活躍してもらう必要がある。子育て世代の方にも議員として活躍しやすい処遇を整える必要がある。
- (3) 地方分権の時代にあって特別職の果たすべき職務・職責は大変大きなものとなっている。報酬及び給料の額が適正であるかについての判断は、京都府下とりわけ近隣市の水準に合わせるのが適当である。

## 5 要請事項

今回の諮問は、平成22年以来14年ぶりとなったが、特別職の報酬並びに給料の額については、社会経済情勢の変化に応じて適時適正に改定すべきものであるため、今後については、改定実施のいかんにかかわらず、長くとも4年に1度は審議会を開催することが適当である。

### 綾部市特別職報酬等審議会

|      |         |
|------|---------|
| 会 長  | 高 倉 正 明 |
| 職務代理 | 林 多嘉子   |
| 委 員  | 山 崎 栄 市 |
| 委 員  | 植 田 昌 代 |
| 委 員  | 白波瀬 博 之 |
| 委 員  | 吉 崎 進   |
| 委 員  | 泉 朝 子   |